

第26回（令和2年度第2回）  
セーフコミュニティ 児童虐待防止対策委員会

《会 議 次 第》

日程：令和3年3月12日（金）～3月26日（金）

1. 報告事項

- (1) 今後の主なスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- (2) セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度について・・・・・・・・ P3, P4

2. 協議事項

- (1) セーフコミュニティ児童虐待防止対策委員会の成果指標について・・ P5
- (2) 2020（令和2）年度実績及び2021（令和3）年度方針（案）について・・ P6～P10
- (3) セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について・・・・・・・・ P11～P35

(4) その他

## 児童虐待防止対策委員会

### 対策委員会委員名簿 (順不同、敬称略)

	団体等名称	役職	委員名
1	NPO法人 ル・パトー	代表理事	吉岡 マサヨ
2	久留米市民生委員児童委員協議会	主任児童委員部会長 (合川校区主任児童委員)	佐田 典子
3	久留米市私立幼稚園協会	教育研究委員 (学校法人九州聖公学園理事長)	早川 成
4	一般社団法人 久留米市保育協会	篠山保育園 園長	足立 善一郎
5	NPO法人 にじいろCAP	代表理事	重永 侑紀
6	NPO法人 子育て支援ボランティアくるるんるん	理事	下川 利由子
7	久留米市小・中学校PTA連合協議会	副会長・家庭教育委員	若林 めぐみ
8	久留米市校区まちづくり連絡協議会	幹事(水縄校区会長)	刈茅 重信
9	福岡県久留米児童相談所	相談第二課長	野口 美和
10	久留米警察署	少年課長	川上 明夫
11	久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター	所長	清水 知子
12	久留米市子ども未来部子ども政策課	課長	深堀 尚子
13	久留米市子ども未来部家庭子ども相談課	主幹	寺松 恭子
14	久留米市教育部学校教育課	課長	薄 弘典

事務局:子ども未来部家庭子ども相談課

SC今後のスケジュール（予定）

報告事項（1）

	令和2年度						令和3年度																			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
SC推進協議会					●										←→							○		●	重点取組分野・ 項目の見直し	
SC対策委員会	●										●		●									●			(合同開催・ワークショップ)	
外傷等動向調査委員会											●											●				
その他																			◇各イベントで啓発 ◇SC通信(毎月)							SC活動推進事業所登録制度 SC標語募集 SC標語表彰式 ○年間活動報告書提出

	令和4年度						令和5年度																			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
SC推進協議会			●				●							●		●						○			講評について 申請書提出について	
SC対策委員会	●						●				●			●					●						現地審査 プレゼン資料確	
外傷等動向調査委員会	●						●				●			●					●						現地審査 プレゼン資料確定	
その他																			○現地審査 プレゼン資料 日本語版確定							○申請書提出 ○申請書日本語版確定



## セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度の再検討について

セーフコミュニティ活動指針事業所登録制度（以下「制度」と言います。）は令和2年10月頃から開始の予定でしたが、令和2年9月の久留米市議会総務常任委員会協議会での協議結果を踏まえ、制度の開始を見送り、再検討を行うことといたしました。

### 1. 第19回久留米市セーフコミュニティ推進協議会での提案内容（別紙1）

各対策委員会での協議を経て、推進協議会に提案した内容は別紙（別紙1）のとおりです。

この制度をきっかけとして、より多くの事業所に、けがや事故を予防するというセーフコミュニティの考え方をご理解いただくため、「けがや事故の予防」に資する事業所の活動であれば、広く登録の対象としたいと考え、登録対象とする事業所の活動について、特に制限を設けていませんでした。

### 2. 市議会からのご意見

「けがや事故を予防するために法令で義務付けられた活動までも登録の対象とするのは、必ずしもセーフコミュニティの推進に繋がらないのではないか。」という趣旨のご意見をいただきました。

### 3. 制度の再検討について

登録対象となる活動に制限を設けない場合、例えば、法令を遵守した危険物の保管など、事業所として当然行うべき活動も登録の対象となります。

上記のご意見は、一部の法令を遵守しながらも、他の分野で安全安心の配慮に欠けるような事業所が登録されることも想定され、その場合、セーフコミュニティの正しい理解は広まらないとの懸念から出されたものです。

ご意見を受け、これまで、制度の実施に向けた調整を図ってまいりました。しかしながら、事業所の安全安心に関する法規制は数多く、市に監督権限が無いものが多いため、安全安心への配慮が十分であるかを判断することは非常に困難であり、制度の対象とする事業所の取組について考え直す必要があると判断いたしました。

久留米市としては、事業所の様々な取組を対象とすることで、登録をきっかけにセーフコミュニティに関する理解を深めていただきたいと考えていたところですが、ご意見を踏まえ、制度について再検討を行います。

再検討にあたりましては、今後、各対策委員会の皆様と協議を行ってまいりたいと考えております。

令和 2 年 8 月の久留米市セーフコミュニティ推進協議会に提出した資料です。

## セーフコミュニティ活動推進事業所登録制度（仮称）について

（案）

### 1. 事業の趣旨

市内でセーフコミュニティ活動に取り組む企業、団体、事業所等（以下「事業所」という。）を募集し、市と事業所が協働で安全安心なまちづくりに取り組むとともに、セーフコミュニティ活動が広く発信されることで、多くの市民への周知啓発を図る。

### 2. 実施主体

久留米市セーフコミュニティ推進協議会（以下「協議会」という。）

### 3. 対象

久留米市内でセーフコミュニティ活動に取り組む事業所とする。

### 4. 取組対象となる活動

けがや事故を予防する活動で、事業所が行う次のいずれかに該当する活動

- （1）交通安全に関すること
- （2）子どもの安全に関すること
- （3）高齢者の安全に関すること
- （4）犯罪・暴力の予防に関すること
- （5）自殺予防に関すること
- （6）防災に関すること
- （7）その他安全安心に関すること

### 5. 事業内容

- （1）登録を希望する事業所は、申込書を協議会会長に提出する。協議会会長は、申込内容に不備がない場合、事業所として登録し、「登録証」と「ステッカー」を交付する。
- （2）協議会会長は、事業所と協力して、久留米市ホームページや SC 通信の掲載等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。
- （3）事業所は、協議会会長と協力して、ステッカーの貼付やチラシなどの印刷物に SC ロゴを表記する等により事業所の安全安心活動を PR するとともに、市民への周知を図る。

### 6. 取組期間

セーフコミュニティ国際認証期間満了まで

### 7. スケジュール

令和 2 年 4～6 月頃 対策委員会にて説明

令和 2 年 8 月頃 協議会にて説明

令和 2 年 10 月頃 事業開始

セーフコミュニティ児童虐待防止対策委員会 成果指標の見直し【比較表】

協議事項  
(1)

分野	取り組み	目標	指標区分	H28	H31	R2.4	R2.12 白石氏意見	R3.3~(見直し後)
児童虐待防止	乳児家庭訪問事業の地域連携	地域で気軽に相談できる体制づくり	活動指標	実施校区数、訪問世帯数、主任児童委員による継続支援世帯数	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	—	変更なし
			短期(知識)	地域(主任児童委員)からの情報提供及び通告件数、子育てに困難を感じている人の割合	①子育てサロンの実施回数 ②参加者数	①子育てサロンの実施回数 ②参加者数	「相談窓口の認識・知識」は、子育てサロンの参加者数では測れないのではないか。	市内の子育てに関する相談窓口の認知度 【セーフコミュニティ実態調査】
			中期(行動)	児童虐待対応件数、虐待意識の認識、相談相手の有無、市民と子どもたちとの関わり度	主任児童委員の同行訪問により子育てサロンにつながった割合【市家庭子ども相談課統計】	主任児童委員の同行訪問により子育てサロンにつながった割合【市家庭子ども相談課統計】	「相談できる場所を利用する態度・行動」は、主任児童委員の同行訪問から子育てサロンにつながった数だけでは反映されないのではないか。	子育てに困難を感じている人のうち、相談していない人の割合【セーフコミュニティ実態調査】
			長期(状況)		子育てに困難を感じる割合がある割合【アンケート(現在は無い)】	地域の子育てに関する相談窓口の周知状況【セーフコミュニティ実態調査】	最終的な目標は児童虐待をなくすことであるため、長期の指標は各取り組み同じでも良い。	児童虐待の発生件数 (①児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。
	学校への出前サロン事業	親になるための十分な教育の支援	活動指標	実施団体、参加児童数、校区等サロン事業の参加者数	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	良い事業であるとアメリカのSCでも紹介された。	変更なし
			短期(知識)	子ども自身から発せられた情報・相談の件数	命の大切さについての認識の向上【参加者アンケート】	命の大切さについての認識の向上【参加者アンケート】		変更なし
			中期(行動)	児童虐待対応件数、虐待意識の認識、相談相手の有無、市民と子どもたちとの関わり度	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施学校数	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施学校数		変更なし
			長期(状況)		虐待しているのではないかと思うことがある割合【アンケート(現在は無い)】	子育てに困難を感じる割合がある割合【セーフコミュニティ実態調査】	最終的な目標は児童虐待をなくすことであるため、長期の指標は各取り組み同じでも良い。	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。
	児童虐待防止啓発事業	子ども自身から相談できる体制づくり	活動指標	実施団体、参加児童数	イベントや講習会等の参加者数	イベントや講習会等の参加者数	—	変更なし
			短期(知識)	子ども自身から発せられた情報・相談の件数	児童虐待の認識向上【参加者アンケート(無し)】	子ども権利や児童虐待についての知識の向上【啓発チラシの配布枚数】		変更なし
			中期(行動)	児童虐待対応件数、虐待意識の認識、相談相手の有無、市民と子どもたちとの関わり度	相談先の周知状況【参加者アンケート(無し)】	相談先の周知状況【家庭子ども相談課への相談件数】	目標は子ども自身から相談できる体制づくりとなっている。家庭子ども相談課への相談は大人からではないのか。	子ども権利や児童虐待についての知識の向上【啓発チラシの配布枚数】 ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定
			長期(状況)		虐待しているのではないかと思うことがある割合【アンケート(現在は無い)】	児童虐待防止の認識の定着【セーフコミュニティ実態調査】	最終的な目標は児童虐待をなくすことであるため、長期の指標は各取り組み同じでも良い。	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。

## 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子育て家庭が孤立している</li> <li>・虐待者の約60%が実母である</li> </ul>					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てに困難を感じている保護者が多い</li> <li>・子育ての相談相手がない、相談窓口を知らない人が多い</li> </ul>					
目標	地域で気軽に相談できる体制作り						
内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。						
対象者	子育て中の家庭の母親						
実施者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の主任児童委員が同行訪問している。						
2020年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内4校区（荘島、小森野、金島、津福）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取り組みを行った。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月中は中止した。</li> </ul>						
2021年度の方針 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）と協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。</li> </ul>						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	11	13	14	48	集計中
【短期】認識・知識	市内の子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施予定				
【中期】態度・行動	子育てに困難を感じている人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施予定				
【長期】状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	1,221	1,590	1,786	2,633	集計中
		②	203	250	261	303	集計中



児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業								
課題	客観的課題	親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる						
	主観的課題	核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、自分が親になる前に子どもと接する機会が減少している						
目標	親になるための十分な教育の支援							
内容	将来、親になる中学生に子育て体験をしてもらう。							
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大							
実施者	各校区のすくすく子育て委員会							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している。							
2020年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校を拡大し、地域・小中学校・市の協働による事業を実施</li> <li>※2020年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、赤ちゃんとのふれあいは中止。</li> <li>[中学校] 実施予定7校</li> <li>青陵中学校：中止</li> <li>江南中学校：中止</li> <li>良山中学校：12月12日 助産師の講話のみ実施</li> <li>田主丸中学校：中止</li> <li>明星中学校：中止</li> <li>宮ノ陣中学校：中止</li> <li>三潞中学校：10月21日、10月23日</li> <li>中学校と久留米大学との連携による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験</li> <li>※城南中学校については、今年度から実施予定であったが、見送りとなった。</li> <li>[小学校] 実施予定2校</li> <li>荘島小学校：9月9日 助産師による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験</li> <li>小森野小学校：中止</li> </ul>							
2021年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策委員会が主体となって地域及び学校と連携し、実施校の拡大を目指す。</li> <li>また、コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について検証を進める。</li> </ul>							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	6	8	9	8	中止	
【短期】認識・知識	命の大切さについての認識の向上 [参加者アンケート]	%	2017年から実施	95.8	92.5	96.4	-	
【中期】態度・行動	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	1	2	2	1	0	
【長期】状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,221	1,590	1,786	2,633	集計中
			②	203	250	261	303	集計中

児童虐待防止対策委員会

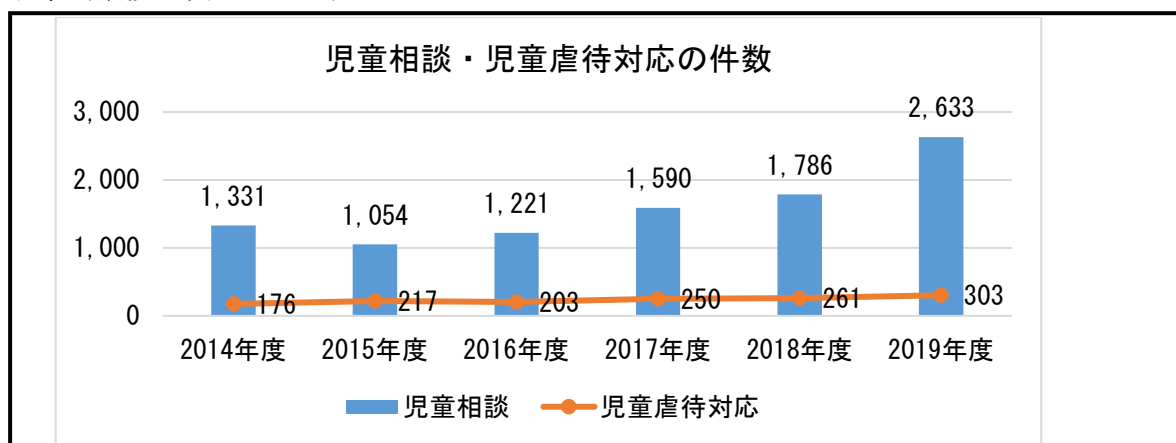
【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である</li> <li>子ども自身からの相談が少ない</li> </ul>						
	主観的課題	子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
内容	啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） 児童虐待防止の講演会の実施							
対象者	一般市民							
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2020年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭キャンペーンは中止。</li> <li>・11月19日に「面前DV防止」と「体罰をしない子育て」をテーマに市役所で、市（家庭子ども相談課）、久留米警察署、うきは警察署、久留米児童相談所とチラシ等の配布を行った。また、10月から、予防接種セットへのチラシの同封を開始し、出生後の保護者への啓発を行った。</li> <li>・11月の児童虐待防止月間に、オレンジパープルツリーの設置を行った。</li> <li>・11月の児童虐待防止月間に、市の関係窓口でオレンジリボンと啓発物の配布を行った。</li> <li>・「体罰をしない子育て」のパネル展示及び子育て支援機関への講座を実施した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>							
2021年度の方針 及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。</li> </ul>							
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	688	1,130	956	890	中止	
【短期】 認識・知識	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	継続的に実施				3,095	3,890
【中期】 態度・行動	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	継続的に実施				3,095	3,890
【長期】 状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,221	1,590	1,786	2,633	集計中
			②	203	250	261	303	集計中

## 2020年度 取り組み実績

### 児童虐待防止対策委員会

重点取り組み項目	No	具体的施策名
児童虐待の防止	2-①	新生児訪問事業の地域連携
	2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
	2-③	児童虐待防止啓発事業

#### ア. 成果〈数値で表せるもの〉



※児童虐待や相談窓口の周知に伴い増加の見通し。児童虐待対応件数は長期での減少を目指す。

#### イ. 成果〈数値で表せないもの〉

##### 新生児訪問の地域連携

・主任児童委員が訪問する事で顔が見える関係となり、子育てサロンへの参加や、子育ての困り事についての気軽な相談につながった。

#### ウ. 2020年度の取り組みで最も成功した事例

##### コロナ禍における啓発活動の実施

・児童虐待防止月間のオレンジリボンキャンペーンでは、簡単なオレンジリボン作製マニュアルを準備。ボランティア数が増加した。オレンジリボン作製後は、身近な知り合いに配布したり市の関係窓口で配布したりするなどの啓発活動を行った。

#### エ. 2020年度で最も積極的に取り組んだ活動

##### 啓発活動における各団体との連携

・「面前DV防止」と「体罰をしない子育て」をテーマに市役所で、市（家庭子ども相談課）、久留米警察署、うきは警察署、久留米児童相談所とチラシ等の配布を行った。また、10月から、予防接種セットへのチラシの同封を開始し、出生後の保護者への啓発を行った。  
・「体罰をしない子育て」のパネル展示及び子育て支援機関への講座を実施した。

## オ. 分野横断的に行っていること

要保護児童対策地域協議会との連携

- ・警察や児童相談所などの23の関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議等を通して、児童虐待防止の取り組みを行っている。

## カ. 今後の方向性や取り組みを進める上での課題

「赤ちゃんふれあい体験事業」のコロナ禍での実施

- ・コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2021年度も赤ちゃんとは直接ふれあう体験の実施は難しい。

事業の効果的・効率的な実施における課題

- ・短期、中期、長期指標について、児童虐待防止という成果がこれらの指標に示された数字だけでは図れない部分があり、事業の効果を実証するのが難しい。

## 2021年度取り組み方針

### 児童虐待防止対策委員会

具体的施策		2021年度取り組み方針
2-①	新生児訪問事業の地域連携	<u>新生児家庭への同行訪問の実施</u> ・民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）による協議を行いながら、コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。
2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	<u>「赤ちゃんふれあい体験事業」の実施</u> ・コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について、検討を進める。
2-③	児童虐待防止啓発事業	<u>児童虐待防止と相談窓口のさらなる周知</u> ・児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、多くの市民に周知するために、実施内容等の検討を進める。

# セーフコミュニティ実態調査及び市民意識調査について

## 協議事項 (3)

「セーフコミュニティ実態調査」及び「市民意識調査」は、平成 23 年度から 3 年毎に実施してきたが、認証期間に合わせ今回から 5 年毎の実施に変更するものである。

SC では、5 年間の中で、けがや事故に関する実態や取組の成果に基づき、必要に応じ重点分野や重点項目を見直していくことが求められている。見直しに関する検討は、認証 4 年目の事前指導に先駆け、認証 3 年目に着手する必要があるとあり、調査は認証 2 年目に実施することが望ましい。

なお、今回の調査は、昨年実施予定の調査を、コロナ禍の影響を考慮し、順延したものである。

(案)

	市民意識調査	セーフコミュニティ実態調査
調査目的	市民意識の動向と多様な市民ニーズ把握し、今後の市の施策・事業の検討等に活用するもの。年度毎に調査テーマは異なる。SC では、SC 認知度など安全安心全般に関する内容を問う。	SC の具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、重点分野や重点項目等の検証・見直しに活用する。
調査サイクル		
調査地域	久留米市内全域	久留米市内全域
調査対象者	市内在住の 18 歳以上の者 5, 0 0 0 人	市内在住の 15 歳以上の者 2, 5 0 0 人
調査方法	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査	住民基本台帳からの無作為抽出 郵送調査
調査時期	令和 3 年 7~8 月頃	令和 3 年 5~6 月頃
調査主体	広聴・相談課	安全安心推進課

### 調査のポイント

#### (1) 市民意識調査

セーフコミュニティの認知度やけがや事故、犯罪、災害など安全安心に関する不安感についてなど

#### (2) セーフコミュニティ実態調査

- ① 交通安全 反射材の認知度、運転する時の不安感、運転免許証の返納についてなど
- ② 児童虐待防止 児童虐待に関する認知度、防止策、子育てに関する相談先についてなど
- ③ 学校安全 教育委員会で様々な調査があるため、調査項目なし
- ④ 高齢者の安全 ヒートショック対策、高齢者虐待に関する認知度についてなど
- ⑤ 防犯 犯罪に関する不安感、地域の防犯活動についてなど
- ⑥ DV 防止 DV に関する認知度、防止策についてなど
- ⑦ 自殺予防 心の病に関する相談先、自殺未遂の経験についてなど
- ⑧ 防災 災害の危険性、避難情報、避難行動要支援者名簿の認知度についてなど
- ⑨ その他 けがの状況、安全安心の取組についてなど

## 令和3年度 市民意識調査〈セーフコミュニティ〉(案)

問1. あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 取り組んでいることを知っている      2. 聞いたことがある      3. 知らない

\*「セーフコミュニティ」とは、WHO（世界保健機関）が推奨する国際認証で、「けがや事故の予防」に重点を置き、地域社会全体で進める安全安心なまちづくりの取り組みや、それを行う地域のこと。  
久留米市は平成25年12月21日にセーフコミュニティ国際認証を取得。平成30年12月に再認証取得。。

問2. あなたは、「安全安心のまちづくり」を市と地域の皆さんがともに協力しあって進めていくことが必要だと思えますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. そう思う      2. どちらかといえばそう思う      3. どちらともいえない  
4. どちらかといえばそう思わない      5. そう思わない

問3. あなたは、「くるめ見守りネットワーク」について知っていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

1. 内容まで知っている      2. 言葉は聞いたことがある      3. 知らない

\*「くるめ見守りネットワーク」とは、市民の皆さんや協力事業者が高齢者などのお住まいの異変に気付いたときに、「くるめ見守りほっとライン(毎日24時間受付)」に連絡してもらい、市が安否確認などを行う仕組みのこと。

問4 (A). あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	不安を感じる	やや不安を感じる	あまり不安を感じない	不安を感じない
(ア) けがや事故	1.	2.	3.	4.
(イ) 犯罪	1.	2.	3.	4.
(ウ) 災害	1.	2.	3.	4.

(B). この3年くらいの間で不安感は変化しましたか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	安心感が高まった	やや安心感が高まった	変わらない	やや不安感が高まった	不安感が高まった
(ア) けがや事故	1.	2.	3.	4.	5.
(イ) 犯罪	1.	2.	3.	4.	5.
(ウ) 災害	1.	2.	3.	4.	5.

問5 (A). あなたやあなたのご家族がふだん生活する中で、不安に感じることは何ですか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 自転車による交通事故
2. 自動車による交通事故
3. 家庭内の暴力や児童・高齢者への虐待
4. 暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪
5. 空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪
6. 痴漢や強制わいせつ、のぞき・盗撮などの性的犯罪
7. 職場でのけがや事故（労働災害）
8. 余暇活動や運動中のけがや事故
9. 学校や登下校時のけがや事故
10. 家庭内でのけがや事故（乳幼児や高齢者の転倒など）
11. うつなどの心の病や自殺
12. 地震や大雨などの災害
13. 特にない

(B). 上記の中で、特に不安に感じるものを3つまで（2つ以内でも構いません）選び、下の枠内に番号を記入してください。

--	--	--

問6. 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

	1 日 分	2 日 分	以 3 上 日 分	なし何 いても い
(ア) 水（1日あたり1人3ℓが目安）	1	2	3	4
(イ) 食料	1	2	3	4

問7. あなたのご家庭では、地震や水害などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

- |                      |                      |
|----------------------|----------------------|
| 1. 非常持ち出し袋の用意        | 5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止     |
| 2. 家族との連絡方法の確認       | 6. 災害に関する情報入手方法の確保   |
| 3. 地震・水害などに対応した保険の加入 | 7. その他（具体的に: _____ ) |
| 4. 建物の耐震化            | 8. 特にしていない           |

問 8. 久留米市では、災害が起こった時のために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。次の(A)(B)について、あてはまるものを選んでください。(あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○印)

(A). 自宅近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

(B). **【通勤・通学をされている方にお聞きします。】**

あなたの仕事場や学校の近くにある避難所の場所を知っていますか。

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、避難経路も決めていない

問 9 (A). あなたのお住まいの地域では、住民の自主的な交通安全活動や防犯活動、見守り活動といった、安全・安心のまちづくり活動が行われていますか。

(あてはまる番号に1つだけ○印)

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている   | 3. ほとんど行われていない    |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

(B). あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行われていますか。(あてはまる番号に1つだけ○印)

- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 1. よく行われている   | 3. ほとんど行われていない    |
| 2. ときどき行われている | 4. 行われているかどうか知らない |

問 10. あなたは、けがや事故、犯罪などを防ぐために、個人や地域で特にどのような取り組みや対策を行うことが必要だと思いますか。(あてはまる番号にいくつでも○印)

1. 地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マップを作成する
2. 登下校時の児童や、一人暮らしなどの高齢者の見守り活動を行う
3. 近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいを良くする
4. 日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参加する
5. 交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く
6. 地震や火災、水害など災害が起きた時のために防災訓練を行う
7. 一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気をつける
8. その他 (具体的に: \_\_\_\_\_ )





## 令和3年度 セーフコミュニティ実態調査（案）

**F 1** あなたの性別は。

1. 男性                      2. 女性                      3. (                      )

**F 2** あなたの年齢は。(令和2年 月1日現在)

(                      ) 歳

**F 3** あなたの家(同居している方のみ)の家族構成は。

1. 単身                      2. 夫婦のみ                      3. 親・子(2世代)  
4. 親・子・孫(3世代)                      5. その他(                      )

**F 4** あなたが同居している家族について、該当するものを選んでください。

(あてはまるものすべてに○)

1. 世帯の中に就学前の子どもがいる  
2. 世帯の中に小学生がいる  
3. 世帯の中に中学生がいる  
4. 世帯の中に1～3以外の18歳未満の人がいる  
5. 世帯の中に65歳以上の人がいる  
6. 世帯の中に障害者手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉)を持っている人がいる  
7. 世帯に上記1～6にあてはまる人はいない

**F 5** あなたのお住まいの住居形態は。

1. 持ち家(一戸建て)  
2. 持ち家(集合住宅・分譲マンション)  
3. 借家住宅(一戸建て)  
4. 賃貸住宅(アパート、マンション)  
5. 勤務先給与住宅(公務員住宅・社宅・寮など)  
6. 間借り、その他(                      )

**F 6** あなたの世帯は、自治会(町内会)に加入していますか。

1. 加入している  
2. 加入していない  
3. わからない

**F 7** あなたは、ふだん「広報くるめ」をどれくらい読んでいますか。

1. 毎号必ず読む
2. ときどき読む
3. あまり読まない
4. まったく読まない

**F 8** あなたのお住まいの校区（小学校区）は。（○はひとつ）

- |        |         |        |        |           |         |
|--------|---------|--------|--------|-----------|---------|
| 1. 西国分 | 2. 荘島   | 3. 日吉  | 4. 篠山  | 5. 京町     | 6. 南薫   |
| 7. 鳥飼  | 8. 長門石  | 9. 小森野 | 10. 金丸 | 11. 東国分   | 12. 御井  |
| 13. 南  | 14. 合川  | 15. 山川 | 16. 上津 | 17. 高良内   | 18. 宮ノ陣 |
| 19. 山本 | 20. 草野  | 21. 安武 | 22. 荒木 | 23. 大善寺   | 24. 善導寺 |
| 25. 大橋 | 26. 青峰  | 27. 津福 | 28. 船越 | 29. 水縄    | 30. 田主丸 |
| 31. 水分 | 32. 竹野  | 33. 川会 | 34. 柴刈 | 35. 弓削    | 36. 北野  |
| 37. 大城 | 38. 金島  | 39. 城島 | 40. 下田 | 41. 江上    | 42. 青木  |
| 43. 浮島 | 44. 西牟田 | 45. 犬塚 | 46. 三瀧 | 47. わからない |         |



問 1-5. ケガをした部位 (からだの場所) はどこですか。(○はひとつ)

※一番ひどく、傷の深かった部位や骨折、出血した部位を選んでください。

1. あたま (顔、目、鼻、耳、口内等) 2. 首 3. うで (手、手首、ひじ等)  
 4. 肩 5. 胸部 6. 背中  
 7. 腹部 8. 腰部 9. あし (足、足首、ひざ等)  
 10. その他 ( )

問 1-6. どのようなケガでしたか。(○はひとつ)

1. 脳挫傷・脳しんとう 2. 骨折 3. ヤケド  
 4. 脱臼 5. 捻挫 6. 打撲  
 7. 刺し傷・切り傷 8. すり傷・ひっかき傷 9. 中毒・誤飲  
 10. その他 ( )

問 2. あなたが同居している家族 (令和 3 年 4 月 2 日時点の月年齢、2 人以上いる場合は年齢が一番下の子) について、該当するものを選んでください。(○はひとつ)

1. 0～6 か月 2. 7～11 か月 3. 1 歳 4. 2 歳  
 5. 3 歳 6. 4 歳 7. 5 歳 8. 6 歳  
 9. 小学 1 年生未満 (未就学児) の子どもはいない

問 2 で、「1」～「8」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 3 へお進みください。

問 2-1. お子さんは第何子ですか。数字を記入してください。

第 \_\_\_\_\_ 子

問 2-2. お子さんの過去 1 年間 (令和 2 年 4 月以降) の自宅でのケガや事故の状況について、該当するものを選んでください。

	ケガや事故の経験 (○はひとつ)	医療機関受診 の有無 (○はひとつ)
(A) ベットや椅子などから転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(B) ベランダや窓の手すりを乗り越えるなどの高所からの転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(C) 階段からの転落	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(D) たばこやおもちゃなど異物の誤飲	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(E) 就寝中の窒息	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(F) 火気や熱湯、暖房器具などの接触によるヤケド	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無

(G)入浴中の溺水	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(H)廊下や浴室などでの転倒	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(I)刃物や鋭利なものによるケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(J)家具や物、人などに体をぶつけるなどの衝突	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(K)ドアや窓、家具などに挟まれたケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(L)動物や虫などに咬まれたケガ	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(M)その他 ( )	1 該当する 2 該当しない	1 有 2 無
(N)ケガはしていない	1 該当する 2 該当しない	—

**問 2-3. 家庭内の安全対策について、該当するものを選んでください。**

	あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ)	あてはまるものに ○をつけて下さ い。(○はひとつ)
(A)家具の角にかぶせものをする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(B)たんすや食器棚、流し台のドアが開かないよう に固定する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(C)部屋のドアを固定し急に閉じないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(D)窓を固定し窓から出られないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(E)コンセントカバー等を使用して感電を防止する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(F)コード類は束ねてつまづかないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(G)家電等のスイッチを勝手に入れられないように する	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(H)子ども用の便座や蓋を使用してトイレの中に落 ちないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(I)浴槽の床にマット等を敷きすべらないようにす る	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない
(J)階段や段差に柵をして転落しないようにする	1 知っている 2 知らない	1 実践している 2 実践してない

## 2「安全・安心の取り組み」について

問3. 次の安全・安心ための取り組み状況について、該当するものを選んでください。

取り組みの内容	現在 (どちらかに○)	今後 (どちらかに○)
(A) 自宅での事故やけがの防止活動（段差の解消、家具等の衝突防止等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(B) 交通安全活動（反射材の着用、自転車乗車の際はヘルメット着用、ながら運転はしない等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(C) 児童虐待防止活動（虐待かもと思ったら189へ電話、育児に悩んだら相談する、気になる子どもや困っている親に声をかける等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(D) 子どもの安全・安心のための活動（登下校の見守り、いじめの防止活動等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(E) 高齢者の安全・安心のための活動（転倒予防、高齢者の見守り、転ばない体づくり等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(F) 防犯活動（自転車はツーロック、ながらパトロール等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(G) DV防止活動（DVかもと思ったら相談する等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(H) 自殺予防活動（悩みや不安はひとりで抱え込まない、身近な人の変化に気づいて声をかける等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない
(I) 防災活動（家具の転倒防止、食料などの備蓄、避難場所・避難経路の確認等）	1 取り組んでいる 2 取り組んでいない	1 取り組みたい 2 取り組みたくない





## 4 「児童虐待防止」について

問7. あなたは、次の行為は児童虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 子どもを叩いたり、蹴ったりする
2. 子どもにわいせつなものを見せる
3. 子どもの目の前で配偶者や他の家族へ暴力をふるう
4. 乳幼児を家に残して外出する
5. 家の外に締め出す
6. 子どもに食事を与えない
7. しつけと称して、押入れやクローゼットに閉じ込める
8. 体罰でしつけをする
9. 病気の子どものに必要な治療を受けさせない
10. 子どもを無視したり、拒否的な態度をとったりする

問7, 問8

- ・児童虐待についての知識
- ・前回調査との比較

問8. あなたは、これまで児童虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. 相談されたことがある
3. テレビや新聞等のメディアで知っている
4. 全くない
5. わからない

問9. あなたは、現在18歳未満の子どもの子育てに関わっていますか。(○はひとつ)

1. よく関わっている
2. ときどき関わっている
3. ほとんど関わっていない
4. 全く関わっていない
5. わからない

問9で「1」～「3」のいずれかに回答された方にお聞きします。それ以外の方は問10へお進みください。

問9-1. あなたは、子育てに困難を感じるがありますか。(○はひとつ)

1. よくある
2. ときどきある
3. ほとんどない
4. 全くない

問9～

子育てに困難を感じた場合に誰かに相談できているかを調査

問9-2. あなたは、子育てに関して、相談できる人はいますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人や知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市家庭子ども相談課など市の相談窓口
7. 県や国の相談機関
8. その他 ( )
9. 相談できる人はいない

問9-3. あなたは、これまで自分が児童虐待をしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 10. あなたは、次の相談窓口で知っているものがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家庭子ども相談課 (婦人相談・ひとり親相談・子どもの福祉と児童虐待に関する相談)
2. こども子育てサポートセンター (妊娠期から 18 歳までの子どもと子育て家庭に関する相談)
3. 地域子育て支援センター (子育て相談)
4. 子育て交流プラザくるるん (子育て相談)
5. 結ライン (18 歳までの子どもの相談ダイヤル)
6. 男女平等推進センター (女性が抱える悩みや生き方、DV 等に関する相談)
7. 保健所 (心の健康に関する悩みなどの相談)
8. 民生委員や児童委員
9. 教育委員会

問 10

市内の子育てに関する  
相談窓口の認知度を調査

問 11. あなたは、児童虐待の防止策として、何が有効だと思いますか。(あてはまるもの 3 つまで  
○)

1. 子育て世帯に、物心両面での支援を強化する
2. 児童相談所などの公的機関の権限を強化する
3. 虐待者の処罰 (刑罰を含む) を明らかにするとともに、厳しく処罰する
4. 虐待の疑いがある場合は関係機関に通告しやすい環境整備をする
5. 里親制度など子どもの養育環境を整備する
6. 小・中学校で命の大切さを学ぶ機会を作る
7. 子育て中の親への研修や啓発を推進する
8. オレンジリボン運動など虐待防止の広報啓発活動を積極的に行なう
9. その他 ( )

問 11

- ・児童虐待防止の施策を  
検討するための調査
- ・前回調査との比較

## 5 「高齢者の安全」について

問 12. 久留米市では、高齢者の転倒予防に取り組んでいます。あなたは、久留米市で作成した「転倒予防パンフレット」を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

\*「転倒予防パンフレット」とは、自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操などをまとめたもの。民生委員や地域包括支援センターなどを通じて高齢者に配布しています。また、市役所や校区コミュニティセンターなどに設置しています。

問 13. 久留米市では、寒い時期に脱衣所から熱い湯船に入ることによって脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等を起こしてしまう「ヒートショック」の予防啓発に取り組んでいます。あなたは、「ヒートショック」の対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. お風呂のお湯の温度を 41℃以下にする
2. 寒い時期は脱衣所や浴室を暖めている
3. お風呂に入る前に家族に声をかけている
4. お風呂から出るときは、ゆっくり立ち上がっている
5. お風呂はのぼせる前にあがっている
6. 体調が悪い時や飲酒后、食事直後はお風呂に入らない
7. その他 ( )
8. 特にしていない

問 14. あなたは、次の行為は高齢者虐待にあたると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力行為を加える
2. 年金や預貯金等を取り上げ、本人の意思・利益に反して勝手に使う
3. 本人の意思や人格などをなじるような暴言を浴びせる
4. 快適に生活できるような食事、衣服、環境を与えない
5. 高齢者が話しかけてきても無視する
6. 本人の合意なしに性的行為をする
7. 下半身を裸にして、放置する

問 15. あなたは、これまで高齢者虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。(○はひとつ)

1. 身近であったのを見た又は聞いたことがある
2. テレビや新聞等のメディアで知っている
3. 全くない
4. わからない

問 15 で「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は問 16 へお進みください。

問 15-1. あなたは、高齢者虐待を身近で見たり聞いたりしたとき、相談又は通報しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市役所や地域包括支援センターなどに相談(通報)した
2. ケアマネージャーや民生委員、介護事業所などに相談した





問 19 で、「3」又は「4」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 20 へお進みください。

問 19-1. あなたは、問 20 であげた活動に参加していない理由は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 参加する時間がない
2. 参加するきっかけが得られない
3. 身近に参加したいと思う活動や団体がない
4. 団体や活動内容に関する情報がない
5. 一緒に参加できる仲間がない
6. 会費等の支払いに負担を感じる
7. 家族や職場の理解が得られない
8. 参加したいと思わない
9. その他 ( )



問 23. あなたは、DVについて次のことを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DVには身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・社会的暴力・性的暴力がある
2. DVがおこる背景には、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識がある
3. DVは夫婦間だけではなく、恋人同士の間でおこる「デートDV」がある
4. 女性の約3割、男性の約2割は、配偶者から何らかの暴力を受けたことがある
5. 警察が把握するDV被害者の、約9割は女性である

問 24. あなたは、久留米市で行っている啓発に伴い配布や設置しているもののうち次のものを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. DV防止カード
2. パープルリボン
3. オレンジ&パープルツリー
4. パープルリボンキャンペーン

問 25. あなたは、久留米市で行っているDV防止や予防のための講座や広報・啓発を知っていますか。(○はひとつ)

1. 知っている
2. 知らない

問 25 で、「1」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 26 へお進みください。

問 25-1. それは何で知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 広報くるめ
2. 久留米市ホームページ
3. 男女平等推進センターの広報誌やチラシ
4. えーるピアくるめ内のポスター
5. くるめフォーラム
6. パープルリボンキャンペーン
7. その他 ( )

問 26. あなたは、この5年間に自分がDVをしているのではないかと思うことがありましたか。(○はひとつ)

1. よくあった
2. ときどきあった
3. ほとんどなかった
4. 全くなかった
5. わからない

問 26 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 27 へお進みください。

問 26-1. あなたは、問 28 でお答えいただいた行為についてどう思っていますか。

(○はひとつ)

1. 何とも思わない
2. 相手が悪いから、仕方ないと思う







問 30. あなたは、家族や知人のこころの病を知ったとき、医療機関や相談窓口へ行くことを勧めますか。(○はひとつ)

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 1. 精神科医の受診を勧める | 2. 内科等のかかりつけ医の受診を勧める |
| 3. 相談窓口を勧める    | 4. 勧めない              |
| 5. わからない       |                      |

問 31. あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。(○はひとつ)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 自殺未遂の経験がある     | 2. 自殺したいと思ったことがある |
| 3. 自殺したいと思ったことがない |                   |

問 31 で、「1」又は「2」と回答された方にお聞きします。「3」と回答された方は、問 32 へお進みください。

問 31-1. あなたが、自殺したいと思った原因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                |            |
|----------------|------------|
| 1. 家庭に関する事     | 2. 健康に関する事 |
| 3. 経済的な問題に関する事 | 4. 勤務に関する事 |
| 5. 恋愛や結婚に関する事  | 6. 学校に関する事 |
| 7. その他 ( )     |            |

問 31 で、「2」と回答された方にお聞きします。それ以外の方は、問 32 へお進みください。

問 31-2. あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった
2. 医師やカウンセラーなどの心の健康に関する専門家に相談した
3. 弁護士や司法書士、公的機関の相談員など悩みの元となる分野の専門家に相談した
4. 自殺しようと思った原因が解決した
5. 自殺対策のチラシやポスターを見た
6. できるだけ休養をとるようにした
7. 趣味や仕事など他のことで気を紛らわせるようにした
8. その他 ( )
9. 特に何もしなかった

問 32. あなたは、「ゲートキーパー」について知っていますか。(○はひとつ)

1. ゲートキーパー研修を受けたことがあり、知っている
2. 名称を聞いたことがあり、研修を受講したいと思う
3. 名称を聞いたことがあるが、研修を受講したいとは思わない
4. 名称を聞いたことはないが、研修を受講したいと思う
4. 名称を聞いたことはなく、研修を受講したいとも思わない
5. 名称を聞いたことはなく、何かよくわからない

\* 「ゲートキーパー」とは、自殺に関することを正しく理解し、自殺の恐れがある人のサインに気付いて、声をかけ相手の話に耳を傾け、適切な専門家につなぎ、見守りをする人のこと。



## 10 その他

問 38. 新型コロナウイルスの影響について、該当するものを選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 運動不足だと感じるようになった
2. 体力が低下したと感じるようになった
3. 食生活が不健康になった
4. 医療機関（病気の治療や予防のための通院等）に行きにくくなった
5. 時間的なゆとりがなくなった
6. ストレスを感じるが増えた